

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2019年6月25日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
1	青木あすなろ建設	青木あすなろマスター制度	主要協力会社を技能者又は職長として、3年以上勤務している者で職務に必要な公的資格等を保有し、施工管理、安全対策等に優れた者を選定。	月額2,000円(年額400,000円)	全社展開	2015年4月～
2	安藤・間	上級職長制度	主要な協力会社の優秀な職長で、職長経験が5年以上の登録基幹技能者と同等の技能を持つ者	月額2,000円	全社展開	2015年5月～
3	大林組	①大林組認定基幹職長 (通称:スーパー職長) ②大林組認定優良クレーンオペレーター (通称:スーパーオペレーター)	① スーパー職長 ・レギュラークラス: 職長、かつ登録基幹技能者のうち、優秀で自社現場に職長として7年以上(東京・大阪・名古屋以外の地域は3年以上)従事している者。 ・マイスタークラス: 職長、かつ登録基幹技能者のうち、優秀で自社現場に職長として16年以上従事している者。 ・ジュニアクラス: 職長、かつ職種ごとに定める資格の保有者のうち、優秀で自社現場に職長として3年以上(東京・大阪・名古屋以外の地域は他社現場も含めて3年以上)従事している40才未満の者。 ② スーパーオペレーター ・クレーン運転士免許または移動式クレーン運転士免許の保有者のうち、運転の実務経験が10年以上であり、自社現場に従事する他の模範となる者。	①スーパー職長 ・レギュラークラス: 月額2,500円 ・マイスタークラス: 月額4,000円 ・ジュニアクラス: 月額2,000円 ②スーパーオペレーター: 月額2,500円	全社展開	2011年4月～
4	奥村組	奥村組優良職長(マスター)制度	現場経験7年以上、自社に1年以上従事、協会の正会員又はその再下請業者の職長、登録基幹技能者又は同等以上の資格、又は当社安全衛生表彰規程により表彰を受けた者。65歳未満、職長として担当した現場において、過去1年以上、休業4日以上の労働災害を発生させていない。	月額2,000円	全社展開	2013年4月～
5	鹿島建設	・「鹿島マスター」優秀登録職長手当制度 ・「新E賞」優良技能者報奨金制度	①「鹿島マスター」 主要な協力会社を中心に、当社の現場で働く技術者と施工のキーマンである職長の中で、登録基幹技能者等の保有資格を考慮し、特に優秀な者を認定 ②「新E賞」 若手技能者や若手を指導するベテランの中から選定	① スーパーマスター: 月額4,000円 マスター: 月額2,000円 ② 新E賞: 年額10万円	全社展開	① 平成27年4月～ ② 平成27年4月～ (E賞は平成11年～)
6	共立建設	共立マスター(優良技能者手当)制度	職長教育修了者で、かつ登録基幹技能士、1・2級技能士、1・2級施工管理技士のいずれかの資格を保有し、当社に就業実績があり、安全・品質管理体制評価が高い協力会社に所属する職長。所属会社の推薦及び就業実績の作業所長と上長(工事部長)のA評価が必須。	月5日以上で月額1万円、月10日以上で月額1.5万円、 月15日以上で月額2万円	首都圏で展開	2016年4月～
7	熊谷組	熊谷マスター制度	登録基幹技能者又は建設マスターかつ自社職長選定基準の1級職長で協会等会員又はその再下請業者の職長 また、過去1年間に自社現場に原則4カ月以上職長として従事により優秀な者	月額1,000円	全社展開	2013年4月～
8	鴻池組	職長マスター認定制度	1コスト低減に向けた活動を積極的に実践できる、2工程管理に優れ、強力なリーダーシップを現場で発揮できる、3品質管理能力に優れている、4安全環境面で災害発生を未然に発生防止対策が打てる、5登録基幹技能者講習修了者 以上の内、1を含んだ3つ以上の要件を満たすと認められる職長を、現場所長、協会の推薦の中から、認定委員会により認定	「優良会社」所属の職長マスター: 月額2,000円	全社展開	2012年4月～
9	五洋建設	五洋建設優良職長制度	登録基幹技能者等の保有資格、各種表彰実績、事故・トラブルの有無などにより優秀な者	・月額2,000円 ・十年間就労日数が100日を超えたものには、月額1,000円の上乗せ金額を期末に一括して支給	全社展開	2013年10月～
10	佐藤工業	優良職長助成制度 (通称SATOマスター)	65歳以下、1次若しくは2次に所属、一人親方は除外、作業所単位で認定、職長・安全衛生責任者教育修了者、当社の作業所に職長として通算半年以上従事経験がある	月額1,000円	全社展開	2016年1月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2019年6月25日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等																														
11	清水建設	優良技能者手当支給制度	職長会活動等、作業所運営全般への寄与・貢献が大きい等の理由で、創立記念日に優秀職長として社長表彰された職長、および各支店毎の独自の支給基準により選ばれた職長について、「優良技能者」と認定する。	・日額2,000円 ・登録基幹技能者、建設マスター登録者、現代の名工表彰者、技能五輪入賞者、技能グランプリ受賞者のいずれかに該当する場合：日額2,500円 ・支店毎の支給額については各支店の支給基準に基づく	全国展開	2016年10月～ (支給制度改定)																														
12	大末建設	優良職長認定制度	当社作業所に従事する職長で、技量優秀であり、他の模範となり、直前の3年間の安全、品質に優良であったもの。作業所長からの推薦を受け、認定委員会で決定する。	認定時100,000円(1回限り) 日額2,000円(年額600,000円)	全国展開	2014年6月～																														
13	大成建設	大成優良技能者認定制度 〔建築〕一級職長制度 特級職長制度 優秀クレーンオペレーター認定制度 〔土木〕土木優良技能者報奨制度	〔建築〕 一級職長：職長経験3年以上、所属企業勤務3年以上、自社現場の勤務が年平均50%以上、特定の業務能力等により優秀な者。 特級職長：一級職長経験2年以上、登録基幹技能者、当社能力評価基準を満たす者。 優秀クレーンオペレーター認定制度：作業所で選出、支店で認定 〔土木〕 所属企業勤務5年以上、登録基幹技能者もしくは建設工事に係る資格の修了者、職長教育受講済者で、一定の評価と専属率を満たした者。	建築：一級職長 日額 1,000円 特級職長 日額 3,000円 優秀クレーンオペレーター認定制度 日額 1,000円 土木：日額 2,000円	(建築) 全社展開 (土木) 全社展開	〔建築〕 一級職長 1995年4月創設 2014年6月～全国展開 特級職長 2015年11月～ 優秀クレーンオペレーター認定制度 2018年9月～ 〔土木〕2013年1月～																														
14	大成ロテック	マスター職長制度	マスター職長 認定基準 1) 安全衛生環境協会公正会員会社の社員で、該当会社に5年以上の勤務者 2) 当社工事部主催の「職長への教育」を1回以上受講し成績が優秀者 3) 職長・安責者教育講習終了後、5年以上現場に携わった者 4) 職長・安責者能力向上教育修了者 5) 新CFIT又は、RST資格保持者 6) 特別教育、インストラクター等、資格取得に意欲がある者 スーパーマスター 認定基準 1) マスター職長として3年間以上施工現場に従事している者 2) 当社現場での直近3年間の平均年間就労日数が100日以上 3) 本人及び指揮下の作業員が無事故・無災害で、実績・貢献度等が優秀な者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>年間就労日数</th> <th>報酬金(本人)</th> <th>報酬金(会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">マスター職長</td> <td>50日以上100日未満</td> <td>50,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>100日以上150日未満</td> <td>100,000</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>150日以上200日未満</td> <td>150,000</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>200日以上</td> <td>200,000</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">スーパーマスター</td> <td>50日以上100日未満</td> <td colspan="2">100日以下の場合にはマスター職長区分による</td> </tr> <tr> <td>100日以上150日未満</td> <td>130,000</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>150日以上200日未満</td> <td>195,000</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>200日以上</td> <td>250,000</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>	名称	年間就労日数	報酬金(本人)	報酬金(会社)	マスター職長	50日以上100日未満	50,000	30,000	100日以上150日未満	100,000	40,000	150日以上200日未満	150,000	50,000	200日以上	200,000	80,000	スーパーマスター	50日以上100日未満	100日以下の場合にはマスター職長区分による		100日以上150日未満	130,000	50,000	150日以上200日未満	195,000	65,000	200日以上	250,000	100,000	全社展開	2016年11月から運用を開始。 2019年1月にスーパーマスターを追加
名称	年間就労日数	報酬金(本人)	報酬金(会社)																																	
マスター職長	50日以上100日未満	50,000	30,000																																	
	100日以上150日未満	100,000	40,000																																	
	150日以上200日未満	150,000	50,000																																	
	200日以上	200,000	80,000																																	
スーパーマスター	50日以上100日未満	100日以下の場合にはマスター職長区分による																																		
	100日以上150日未満	130,000	50,000																																	
	150日以上200日未満	195,000	65,000																																	
	200日以上	250,000	100,000																																	
15	大鉄工業	職長認定制度 (大鉄優良職長) (大鉄マスター職長) (大鉄上級マスター職長)	主要な協会の職長として自社現場に3年以上従事している者で、優れた技術を有し、顕著な貢献が認められた者を大鉄優良職長として認定。 大鉄優良職長として自社現場に継続的に従事している者で、特に優秀で、他の職長の模範となる者を、技術力・実績等に応じて大鉄マスター職長・大鉄上級マスター職長として認定。	・大鉄優良職長 認定時 50,000円 ・大鉄マスター職長 日 額 1,000円 (上限 20,000円 / 月) ・大鉄上級マスター職長 日 額 3,000円 (上限 50,000円 / 月)	全社展開	2014年4月～																														
16	大日本土木	優良技能者認定制度	当社作業所で前1年間に4カ月間以上の勤務経験を持った65歳未満の者で、登録基幹技能者、1・2級技能士、1・2級施工管理技士、職長表彰受賞者等の内、いずれかに該当する者。	日額2,000円	全社展開	2016年4月～																														
17	竹中工務店	竹中マスター制度 【竹中優良職長】 【竹中優良技術者】	①竹中優良職長 ・シニアマスター：マスターとして3年間、顕著な貢献をした者。 ・マスター：職長で、登録基幹技能者、1級技能士、竹中職長登録、直近1年の稼働120日以上(一部地域を除く)、評価点が平均点以上、協力会社・所長推薦により優秀な者。 ・ジュニアマスター：職長で、1級技能士(同等の資格を有する)、竹中職長登録、直近1年の稼働120日以上、評価点が平均点以上、協力会社・所長推薦により優秀な者。 ②竹中優良技術者 ・シニアマスターCE：マスターCEとして3年間、顕著な貢献をした者。 ・マスターCE：主任技術者となり得る国家資格(同等の能力)を有し、協力会社・所長推薦により優秀な工事技術者。	①竹中優良職長 シニアマスター：最高日額4,000円 マスター：最高日額2,500円 ジュニアマスター：日額1,000円 ②竹中優良技術者 シニアマスターCE：最高額80,000円(商品券) マスターCE：最高額50,000円(商品券)	全社展開	2012年1月～																														

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2019年6月25日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
18	鉄建建設	優良技能者制度	<ul style="list-style-type: none"> ・認定の対象者は、協力会社に所属し以下の条件を満たす者とする。 (1) 労働安全衛生法第60条に基づく法定職長教育(以下、職長教育という)を修了した職長で、受講後3年以上を経過した者 (2) 前年度の当社の建設工事に年間4ヶ月以上従事した者 (3) 鉄建職長・安全衛生責任者研修を修了した者 (4) 作業所の品質・工程・安全・環境管理等についてリーダーシップを持って配下の作業員に適切な指示や助言を行い、他職との連絡調整を円滑に実施し現場全体の運営に参画できる者 (5) 上記の条件のほか、当社へ出向し、かつ上記(1)～(3)の条件を満たし、当社の品質・工程・安全・環境管理等を学び、現場全体の連絡調整と運営に参加できる者 ※協力会社 当社と工事下請負基本契約書を締結する協力会社、または当該協力会社と直接下請負契約書を締結する企業等(二次下請まで)をいう。	副賞の額は以下のとおり 認定証授与 10万円 功績表彰 20万円 功績表彰 30万円(功績表彰4回目以上) 功績表彰 40万円(功績表彰7回目以上)	全社展開	2014年4月～
19	東急建設	優良職長制度 東急建設(株)マイスター制度	職務遂行に必要な資格(免許、技能講習、特別教育)、災害事故防止と職場環境改善の取り組み、作業指揮等の能力により極めて優秀な者	年額10万円	全社展開	2005年5月～
20	戸田建設・	優良技能者制度	職長会会員、且つ登録基幹技能者または同等の技能を有するもの ・職長会会員のうち登録基幹技能者＝優良技能者(TODA Meister) ・職長会会員のうち登録基幹技能者の対象外職種で優秀と認定されたもの＝準優良技能者B ・職長会会員のうち登録基幹技能者の資格取得が可能な職種で未取得ではあるが、支店職長会並びに支店作業所における職長活動が顕著と認められるもの＝準優良技能者C	・優良技能者：日額3,000円 ・準優良技能者B：日額2,000円 ・準優良技能者C：日額1,000円	全社展開	2010年6月～
21	飛鳥建設	とびしまマイスター制度	職長教育修了者で、「登録基幹技能者」、1級・2級技能士、1級・2級土木・建築・造園施工管理技士、1級・2級建設機械施工技士のいずれかの資格を有し、作業指揮等の能力が高く総合的に優秀な者。	日額1,000円	全国展開	2015年1月～
22	ナカノフドー建設	優良職長制度	登録基幹技能者、職長・安全衛生責任者教育講習修了、上級職長教育講習修了、過去5年以内に自社安全表彰等の受賞等により優秀な者	日額2000円	全社展開	2013年4月～
23	西松建設	上級職長制度及び西松マイスター制度 (優良技能者制度)	登録基幹技能者、優良技能者表彰又は自社安全表彰の受賞、原則30歳以上65歳未満の優秀な者を上級職長、上級職長のうち、特に優秀な者は西松マイスター	・上級職長：日額2,000円(年額48万円) ・西松マイスター：日額3,000円(年額72万円) ・登録基幹技能者資格取得支援制度：1回5万円	全社展開 2011年7月～	2011年7月～
24	日本国土開発	国土優良職長認定制度	現場経験10年以上、所属会社勤務7年以上かつ65歳未満 弊社の現場で職長として2年以上、又は6現場以上担当し、その間に休業4日以上の業務災害を発生させていない者 弊社安全衛生功績者賞の受賞者 業務の効率化、生産性の向上、後進の育成、指導に熱心 職長教育、職長能力向上教育の受講者 基幹技能士、1級技能士等の資格、又は同等の技能、経験を有する者	・従事日数9日まで(日数による)：日額1,000円 ・従事日数10日以上(一律)：月額1万円	全社展開	2014年6月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2019年6月25日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
25	橋本店	橋本マスター制度	(1) 登録基幹技能者の資格を有し、特に優秀であると認められた者 (2) 職長経験3年以上、かつ当社現場での職長経験1年以上の者 (3) 各種表彰実績があり現場でのトラブル・事故の有無などにより優秀な者	月額2,000円	全社展開	2017年6月～
26	長谷工コーポレーション	優良技能職長認定制度	専門工事業者の評価、現場評価により優秀な者	月額1万円 ※2015年度改訂予定	全社展開	2012年6月～
27	ピーエス三菱・	PC工事基幹技能者報奨制度 優良技能者報奨制度	PC工事基幹技能者：協会の現場代理人で、PC工事基幹技能者資格を保有し、無事故かつ品質優良な工事に従事した者。 優良技能者：協会会員の現場代理人で、過去3年以内に会社表彰の受賞経験があり、無事故かつ品質優良な工事に従事した者。	PC工事基幹技能者：月額3万円 優良技能者：月額1万円	全社展開	2010年9月：制度創設 2015年10月：PC工事基幹技能者の支給額改訂、優良技能者報奨制度の新設 2016年10月：優良技能者報奨制度に建築部門を新設
28	フジタ	①安全優秀職長表彰制度(年度) ②(仮称)有資格者へのインセンティブ付与	①支店・事業部が候補者を推薦し、本社安全環境部にて選定 ②一級技能検定資格を保有し、同一作業所に継続的に配置された、一次・二次協力会社所属技能労働者※2016年10月一部支店実施、平成29年度中の全店実施を目指す	①年額200,000円/人 ②月額1,000円	①全社展開 ②全社展開予定	①2015年4月～ (支給額変更) ②2017年度中全社実施予定
29	前田建設工業	マスター制度 (コンクリートマスター)	リーダーシップ、施工上の問題への対処・対応力、出来形等により優れた者として、所属会社及び自社作業所長の推薦	コンクリート1打設につき、1万円	全社展開	2006年6月～
30	馬淵建設	エムゼックマスター認定制度 (通称：MM制度)	一般作業員や若手入職者の目標となり現場運営に貢献している優れた職長を対象とし、協会の正会員及び賛助会員又はそれに属する2次協力会社に所属し、職長として当社作業所に5年以上の経験を有する者。また、正会員においては5年以上、賛助会員においては7年以上無事故である事を条件とする。	月額3,000円 6月・12月に就労手当支給 (年間200,000未満)	全社展開	2015年6月～
31	三井住友建設	コンストラクション・マスター制度	統率能力に秀でた者、現職経験10年以上、自社現場経験3年以上、職長経験1年以上、登録基幹技能者他の資格保有者、自社安全表彰受賞経歴等のある優秀な者、またこれらと同等の能力を有していると思われる者	月額2,000円 ※2016年度より運用	全社展開	2012年3月～
32	害坂建設工業	職長手当支給制度	1次協力会社の職長で、現場評価により優秀な者	月額1,000円	全社展開	2016年7月～
33	村本建設	村本マスター	技術・技能が優秀で、工事施工の合理化、後進の指導育成、安全・衛生の向上等に貢献し、他の建設現場従業員の模範となっている1次協力業者又はその再下請け業者の職長。再下請け業者の場合1次協力会社との契約関係が過去複数回あり、今後も継続することが予想される事。登録基幹技能者であるか、1級技能士の資格を保有している事がのぞましい。	月額2,000円 1級技能士、登録基幹技能者、1級施工管理技士の資格保有の場合 さらに月額500円を加算する 認定時に奨励金30,000円 マスター集会に参加の場合特別手当10,000円を支給する。	全社展開	2015年6月～
34	矢作建設工業	YAHAGIマスター制度	①当社の協力会社で組織する作友会の職長もしくはその二次協力会社の職長であること。 ②当社の優秀職長表彰で受賞履歴があること。 ③登録基幹技能者の有資格者もしくは同等の技術力・経験を有すること。	月額1,000円	建築のみ展開	2015年4月～